

令和5年度 安曇野市自立支援協議会 会議概要

1	会議名称	令和5年度第1回 安曇野市自立支援協議会
2	日 時	令和5年6月22日 午後 1時30分から午後 2時20分まで
3	会 場	安曇野市役所 305 会議室
4	出席者	奥永委員、堀内委員、竹澤委員、西澤委員(欠)、若林委員(欠)、 千國委員、太田委員、草間委員
5	事務局(障がい者支援課)	支援給付担当 田崎課長補佐、宮入社会福祉士
6	公開・非公開の別	一部非公開 (協議事項のうち個人情報を含む内容は、安曇野市付属機関等の設置及び運営に関する指針6に該当)
7	傍聴人	0人 記者 0人
8	会議概要作成年月日	令和5年7月10日

協 議 事 項 等

【会議概要】

- (1) 開会
- (2) 障がい者支援課長あいさつ
- (3) 自己紹介
- (4) 協議事項
 - ①役員選出
- (5) 報告事項
 - ①基幹相談支援センターの体制について
 - ②令和4年度地域生活支援拠点等事業 実績報告
 - ③令和5年度第1回松本圏域障がい福祉行政連絡会報告
- (6) その他
- (7) 閉会

【協議及び報告事項】

- (1) 役員選出
 - ①会長・副会長辞任について説明
(事務局) 新保会長および海老原副会長が異動により任を果たせないとの申出あり。
 - ②質疑
質疑なし。協議会設置要綱第4条第4項に基づき承認。
 - ③会長選出
協議会設置要綱第4条第2項に基づき、委員の互選により会長選出
委員推薦により太田委員が会長就任。
 - ④副会長選出
同条に基づき会長の指名により副会長を選出。
竹澤委員の指名について承認。

【報告事項】

(1) 基幹相談支援センターの体制について

①報告

(太田会長) 令和5年4月1日より安曇野市障がい者基幹相談支援センターが市直営となり、職員を2名配置。

②質疑

(委員) 来年度以降の体制については変わらないという考えで良いか。

(太田会長) 今年度の状況を見ながら検討していく。総合相談についても同様。

(2) 令和4年度地域生活支援拠点等事業 実績報告

①報告

(草間委員) 令和4年度ひとり暮らし体験事業は圏域での見学者は15名。利用者は実人数8名、延べ人数10名。うち2名の方がひとり暮らしに移行。

空床確保事業は圏域で1名の方の利用あり。

委託事業所から出されたニーズ等については圏域のプロジェクトで共有予定。

②質疑

質疑なし

(3) 令和5年度第1回松本圏域行政連絡会報告

①報告

(草間委員) 5月10日開催の第1回松本圏域障がい福祉行政連絡会へ出席。松本保健福祉事務所、8市村担当者、各基幹相談支援センターが参加。連絡事項は以下の通り。

- ・ 県、地域自立支援協議会と行政連絡会相関図の提示あり。
- ・ 長野県自立支援協議会の委員について、松本圏域からは引き続き委員1名の選出。令和5年度は松本市障がい福祉課長が出席。部会についても昨年度に引き続き圏域の代表者が出席。
- ・ 地域自立支援協議会、圏域プロジェクト、部会の活動等の情報共有は障害福祉行政連絡会でおこなう。
- ・ 安曇野市自立支援協議会について
安曇野市障がい児通所支援事業所連絡会、精神障がい者社会復帰施設等連絡会、相談支援事業所連絡会は今年度も活動を行う。
今後、しごと部会、くらし部会として各事業所の連絡会等を立ち上げていく。

②質疑

(委員) 部会として組織的にどのように位置づけるのか

(草間委員) 今は連絡会としての活動。自立支援協議会でより専門的な協議が必要となった際に、この連絡会等で協議を深めていけるようにと考えている。

(委員) 昨年度の連絡会の活動について教えてほしい。

(草間委員)

- ・ 相談支援事業所連絡会は月1回開催。情報共有や学習会を実施。
- ・ 精神障がい者社会復帰施設等連絡会：年2回開催。情報共有と学習会を実施。

(奥永委員)

- ・ 障がい児通所支援事業所連絡会：年3回開催。支援者用の資料作成。学習会の実施。

【その他】

(委員)

- ・協議会設置要綱の第2条第5項にニーズの把握、社会資源の開発・改善に関することとある。今年度計画策定であり、市ではニーズデータを整理していると思う。データを早めに公表してほしい。
- ・福祉職の担い手がない。切実な問題。また、コロナや物価高騰があり、経営的には痛手。サービスの低下があってはならないが、資金的にも物理的にも限界がある。給付費のベースアップなど、県や国への働き掛けも必要。
- ・市単独の自立支援協議会となったため、積極的に情報提供してもらい、市内での障がい福祉をどのように進めていくか、一緒に考えていけるような体制を作っていきたい。

※会議概要は、原則として公開します。